

令和7年高島市教育委員会第9回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年9月24日（水）
開会 午後3時00分 閉会 午後4時25分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和7年第8回定例会会議録承認
令和7年第3回臨時会会議録承認
議第59号 高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
議第60号 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
議第61号 令和7年度高島市一般会計補正予算（第5号）案に関する市長への意見について
議第62号 高島市教育委員会事務局職員の人事について
報告第16号 マキノ小学校施設整備基本計画の策定について
報告第17号 令和7年9月高島市議会定例会一般質問の概要について
報告第18号 高島市今津B&G海洋センターの臨時休館について
- 4 出席委員
川島教育長、橋本委員、高木委員、森委員、地村委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育総務部長、赤水スポーツ振興部長、川原林教育指導部長、中川教育総務部次長（図書館長取扱）、野崎スポーツ振興部次長（国スポ・障スポ大会推進課長取扱）保木教育指導部次長、前田教育総務課長、山本文化財課長、佐藤文化ホール館長、加藤市民スポーツ課長、保木学校教育課長、上原学事施設課長、横井川学校給食課長、林教育総務課参事、中村教育総務課主任
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第9回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 高木委員、地村委員

議題の公開／非公開 議第61号 非公開

議第59号 高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

【説明】 前田教育総務課長

本件は、組織体制の強化を図るため、教育委員会事務局内の教育指導部に新たに「マキノ小学校建設課」が設けられることから、高島市教育委員会事務局組織規則について、所要の改正を行うものである。マキノ小学校建設課は、マキノ中学校区における3つの小学校を統合し、新しい小学校の建設に向け、執行体制を強化するため、また、事業実施を円滑に遂行するため、配置人員の調整を図るものである。

本規則は、令和7年10月1日から施行する。

【質疑等】

○橋本委員

マキノ小学校建設課に配置される人員はどうなるのか。

○前田教育総務課長

本議案をご議決いただいた後、人事異動について追加議案を提出する予定であるが、事務局内の異動となる。

【採決】 可決

議第60号 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【説明】 保木学校教育課長

本件は、高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第11条第2項の規定に基づき、高島市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。

法律、心理、福祉の専門家をそれぞれの分野から各1名、合計3名を委嘱し、いじめ防止に関する施策や小中学校の取組に対して、専門的な見地から助言や指導をいただくことになる。

任期は、令和7年10月1日から令和9年9月30日までである。

【質疑等】

○森委員

いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策として事案が発生する前に開催されるのか。それとも事案が起これば開催されるのか。

○保木学校教育課長

いじめ問題対策委員会は、年に3回開催しており、学期ごとに全てのいじめ案件を確認していただき、気になる案件についてはアドバイスをいただく。

○森委員

案件によっては、踏み込んで議論されているのか。

○保木学校教育課長

難しい案件などは具体的に説明し、福祉や心理の面から分析していただき、アドバイスをいただいている。

【採 決】 可決

議第61号 令和7年度高島市一般会計補正予算（第5号）案に関する市長への意見について

【説 明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採 決】 非公開

休憩 教育長が暫時休憩を宣言

議第62号 高島市教育委員会事務局職員の人事について

【説 明】 前田教育総務課長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定に基づき、事務局職員の任命について、議決を求めるものである。

マキノ小学校建設課を設置することに伴う人事異動で、発令は、令和7年10月1日である。

【質疑等】

○森委員

課長取扱とは、どのような意味か今一度、確認したい。

○前田教育総務課長

次長ではあるが、課長の職も兼務するという意味である。

○橋本委員

増員ではないので、個々の仕事量が増えるが、開校に向けてよろしくお願ひしたい。

【採 決】 可決

報告第16号 マキノ小学校施設整備基本計画の策定について

【説 明】 上原学事施設課長

本件は、マキノ小学校施設整備基本計画を策定したので、報告するものである。

この基本計画は、本年1月から3月にかけて開校準備協議会や施設整備部会で議論された内容を踏まえ策定した。また、マキノ小学校の使用開始の遅れに関する保護者説明会で出た「新校舎を早く完成させてほしい」、「子どもたちのことを一番に考えてほしい」というご意見も計画に反映している。

この基本計画を基に、基本設計を行い、建物の構造、教室の配置、外装、内装のデザインなどを決定し、その後、実施設計、建設工事の発注という流れになる。

整備のコンセプトは4つあるが、その一つ目に、「子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備することを第一義に考える」と記載し、子どもたちのことを一番に考えてほしいという保護者説明会でのご意見を反映している。

校舎の構造は、鉄筋コンクリート造2階建てとし、教室の内装には、工事スケジュールに支障がない範囲で、滋賀県産の木材を活用し、内装木質化に努める。

校舎内の配置は、1階に職員室や1、2年生の普通教室のほか、地域連携室、学校図書館機能をもつ公立図書館などを配置する計画である。地域連携室は、コミュニティスクールの拠点として、地域学校協働活動本部や学校ボランティアのスペースとし、開校準備協議会委員の意見を反映して配置を予定している。2階は、3年生以上の普通教室や特別教室を主に配置している。理科室、家庭科室などは中学校の特別教室棟の1階に配置予定であり、今ある施設を最大限利用しながら、最低限の校舎の建設に努める。

体育館は、中学校の格技場を解体し、その場所に小学校の体育館を建設、2階部分に格技スペースを確保したいと考えている。グラウンドは、小学校、中学校で共用することとする。

【質疑等】 なし

報告第17号 令和7年9月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説 明】 饗庭教育総務部長ほか

○饗庭教育総務部長

会派代表質問では真志会の磯部議員から、個人質問では福井議員ほか5議員から教育委員会に関する質問があったので、その答弁結果を報告する。

是永議員から、「藤樹の里文化芸術会館のホール休止を踏まえた、市内文化ホールの維持管理と今後の方針について」として6点質問をいただいた。1点目、「藤樹の里文化芸術会館のホールについて、現在はどのような状況になっているのか、なぜ休止の判断になっているのか」の質問に対し、「昨年11月にホームページなどで休止予定をお知らせし、本年6月から実際に休止をしている。現在、利用団体の方々には、高島市民会館やガリバーホールなどを代わりに利用いただいており、

文化活動に大きな影響は出でていないものと考えている。休止を判断した理由は、照明を操作する調光操作卓の設置から25年が経ち、部品の製造が終了しているため、十分な修繕ができず、動作状態も不安定になっている。そのため、公演等が中止になるおそれが高いこと、賠償保険の対象となること、更新には、約3,000万円という高額な費用が必要となることから、3つの文化ホール全体のあり方を検討したうえで、対応を判断すべきと考え、休止を決定した。」と答弁した。

2点目、「高島市民会館、ガリバーホールの照明設備の維持管理、更新の状況」についての質問に対し、「高島市民会館は、昨年度に調光操作卓と調光盤の一部を更新し、費用は約3,700万円であった。ガリバーホールは、平成23年度に調光操作卓と関連設備を約4,300万円、令和2年度に、調光盤の一部を約4,000万円かけて更新している。」と答弁した。

3点目、「文化ホールの設備の維持管理・更新の長期的な計画はあるのか、計画どおりの運用になっているのか」の質問に対し、「高島市文化ホール長寿命化計画と文化ホール施設改修計画を作成し、必要な修繕や更新を行っているが、予期せぬ故障や不具合も発生することから、計画どおりには行えていない。」と答弁した。

4点目、「各施設の特性を生かした長期的な運営計画はつくられているか」の質問に対し、「各イベント終了後に実施したアンケート調査の結果を分析し、翌年度の運営計画に反映するよう努めているが、「長期的な運営計画」については作成していない。」と答弁した。

5点目、「市内3カ所の文化ホールの今後のあり方について方針はあるのか」および6点目、「文化ホールの今後のあり方について多様な市民による協議の場をつくって検討してはどうか、また、今後の方向性をどのように考えて取り組んでいくのか」の質問に対し、「今後の具体的な方針は定まっていないが、検討の進め方としては、まず利用団体の意見を伺うことが重要であると考え、意見交換会の開催準備を進めている。あわせて市政モニターによるアンケート調査を行い、幅広く意見を聞くこととしている。」と答弁した。

これらの答弁に対し、何点か再質問いただいたが、そのうち2点報告する。1点目、「意見交換会に参加する利用団体は、どれくらいの数を想定しているのか、また、意見交換会は一度だけで終わるのか」の再質問に対し、「過去5年間に市内3ホールのいずれかを利用された約70の団体に、意見交換会の案内をしたいと考えている。最初の意見交換会で、今後の検討の進め方、意見交換会の開催回数なども含め、意見を伺いたいと考えている。」と答弁した。

2点目、「ホールを新設する選択肢も考えられるのか」の質問に対し、「既存施設のランニングコストや改修費などの財源の確保、将来的なニーズへの対応など、多角的な比較検討をする必要があると考えている。そのため、新築・新設した場合の費用試算も示す必要があると考えている。」と答弁した。

○川原林教育指導部長

真志会の磯部議員からの代表質問では、「マキノ小学校建設に関する市長が示した方針転換と市長の今までの進め方に問題はなかったのか」として4点質問いただいた。1点目、「市長就任時から混構造で建てたいと発言されるまでの間、マキノ小学校の新校舎建設は想ていなかったのではないか」および2点目、「市長就任直後に、マキノ小学校建設には地元産木材を使うように、なぜ指示を出されていなかったのか」の質問に対し、「新築が市の財政にとって適切かを再確認する必要があると考え、新築と既存校舎の改修との経費比較に、一定の期間を要するとともに、市議会への請願を重く受け止め、検討をしなければならないことが重なった。また、新築であれば、木材を活用

することや木造を取り入れることについて、教育委員会とともに議論と検討を重ねてきた。このような課題の解決に時間を費やし、建設スケジュールに遅れが生じた。スケジュールの遅れについては、明らかになった時点で、開校準備協議会や保護者の方々への説明会の開催を指示し、進めた。」と市長が答弁された。

3点目、「新校舎建設の遅れについてどのように責任をとられるのか」の質問に対し、「開校準備協議会や保護者説明会で、謝罪と今後の建設スケジュールについて説明をし、意見をいたいただいた。出された意見を可能な限り反映し、建設スケジュールの着実な進捗管理を行うことや、保護者や地域の方への情報提供を行うことについて、教育委員会と十分に話し合い、指示していきたいと考えている。」と市長が答弁された。

4点目、「事業の進め方をどう考えているのか」の質問に対し、「早急に建設を進めるための様々な工夫について教育委員会と協議する。また、方針変更を伴う場合には、事前の調査や情報収集、関係者のニーズの把握に努め、丁寧な説明と議論を進めたいと考えている。」と市長が答弁された。

福井議員から「マキノ小学校の統廃合と新築は住民合意を」として2点質問いただいた。1点目、「新築か既存の学校の改修か、市民の多数が納得できる方向性を示し、議論を尽くし進めるべきではないか」および2点目、「早く建てるこことよりも、話し合いの時間を大切にして、より良い学校づくり、環境づくりに大人は責任を果たすべきではないか」の質問に対し、「昨年7月から高島市小中学校再編基本方針の策定に向けて、マキノ地域の小学校やこども園の保護者、区長・自治会長、学校関係者などを対象に、基本方針（案）を説明し、忌憚のない意見をいただき、その後、アンケートやパブリックコメントを実施し、基本方針を策定した。この基本方針では、令和10年4月を目途に、3つの小学校を統合した新小学校を開校する計画を示していたが、「新築と既存校舎の改修との経費比較」や「木材を使用した校舎づくりの検討」などに時間を費やし、新校舎の使用開始時期に遅れが生じた。そのため、保護者を対象とした説明会を開催し、使用開始時期の遅れについて謝罪と今後の建設スケジュールを説明し、意見をいたいただいた。今後、頂戴した意見を重く受け止め、新校舎の構想を早急に決定し、建設スケジュールの着実な進捗管理を行うとともに、丁寧な情報提供に努めたいと考えている。」と答弁した。

松木議員から「高島市における小中学校の再編について」として6点質問いただいた。1点目、「マキノ南小学校とマキノ西小学校を先行的に統合することを検討できないか」の質問に対し、「令和10年4月に、3つの小学校を統合した新小学校を開校する計画を示しており、先行的に2校を統合することを検討する予定はない。」と答弁した。

2点目、「新しい学校でも複式学級が発生することへの懸念について」の質問に対し、「当面の期間は、単式学級で推移すると考えている。仮に、複式学級が1学級発生した場合でも、県の加配措置により、単式学級編制が可能であると考えている。」と答弁した。

3点目、「統合後にクラス替えができないことへの不安や中学校の部活動の選択肢が減ることについての保護者や子どもへの説明について」の質問に対し、「市内の半数以上の小学校では、クラス替えができない児童生徒数であり、他の中学校においても、部活動の選択肢が減りつつあるのが現状である。各中学校では、入学説明会などの機会を通じて、部活動について説明をしている。」と答弁した。

4点目、「今後どのような状況になれば統合の協議を開始するのか、また、市内全域における学校統合についてどのような構想があるのか」の質問に対し、「マキノ地域以外の小中学校については、令和11年度までは統合の計画はない。令和11年度以降については、児童数の推移、通学距離や

通学時間、各地域の諸事情を考慮し、複式学級の解消等が課題となる小学校を優先的に、中学校区内における統廃合の協議を開始したいと考えている。」と答弁した。

5点目、「中学校の統合についてどのように考えているのか」の質問に対し、「現在の行政区画を踏まえ、6中学校を維持する。今後、行政区画の見直し等が行われれば、中学校の統合を開始する時期を判断していきたいと考えている。」と答弁した。

6点目、「市内の統合を進める場合、保護者や地域の方々の意思確認はどのように行うのか、また、少数意見についてはどのように対応するのか」の質問に対し、「保護者や地域の方々、学校関係者等への説明をした後、保護者へのアンケート調査等を実施し、基本方針を策定していきたいと考えている。また、少数意見については、理解いただけるよう丁寧な説明に努めていきたいと考えている。」と答弁した。

同じく松木議員から「全国から行きたくなる魅力ある学校づくりについて」として3点質問いただいた。1点目、「里山昆虫教室を学校で取り組むことで人を呼び込む目玉の一つに提案したいがどうか」の質問に対し、「各学校の教育課程は、学習指導要領に基づき、学校の実情に応じて作成され、学校運営協議会において承認を得る仕組みとなっている。里山昆虫教室については、学校の裁量で検討されるべきものであると考えている。」と答弁した。

2点目、「歩行計測を健康プログラムとして、モデル的にマキノの学校で取り組んでみてはどうか」の質問に対し、「各学校の教育活動は、学校の実情に応じて、展開されることから、歩行計測をモデル的に取り組む考えはない。」と答弁した。

3点目、「統合することで削減される人件費や運営費、維持費などを、新しい取組の費用に充てることを検討してはどうか」の質問に対し、「新しい取組が、より良い教育環境づくりにつながると判断する場合には、統合とは関係なく、必要となる経費を予算計上していくべきであると考える。」と答弁した。

清水議員から「不登校の予防・対応に関する施策等の拡充について」として5点質問いただいた。1点目、「不登校対応の啓発」についての質問に対し、「子育て等に対する相談機関を掲載したリーフレットを保護者に配布しているが、その中に不登校の態様や兆候、専門的知見を踏まえた家庭における接し方やサポートの方法などについても記載し、広く啓発していきたいと考える。また、入学式などの機会に、相談窓口の周知に努めていきたい。」と答弁した。

2点目、「学業不振に関して」の1項目目、「個別学習テーマの効果について研究の進め方」の質問に対し、「教育研究所では、これまで、国の動向に対応できるよう研究テーマを設定し、本年度は「個別最適な学び」と「協働的・探究的な学び」の実現を目指した研究に取り組んでいる。」と答弁した。2項目目、「中学校における定期テストの在り方について」の質問に対し、「実施する目的や方法、実施するかどうかも含め、各学校の裁量であることから、定期テストの在り方については、生徒の実情を踏まえた運営方針に基づき、決定されるべきものであると考えている。」と答弁した。

3点目、「子どものエネルギーの減退を防ぐこと」の1項目目、「自分の気持ちを認識し対処していくためのワークブック演習・トレーニング実施、気持ちを適切に表すための語彙力獲得に向けた取組の推進について」の質問に対し、「多くの小中学校で、アサーショントレーニングやアンガーマネジメントなどに取り組んでいる。また、巡回相談員によるアドバイスをいただくなど、個に応じた支援の充実に努めている。」と答弁した。2項目目、「個別テーマ学習の時間を確保し、さらにその時間で対人関係スキルや行動スキルを学ぶソーシャルスキルトレーニングが個別に受けられる枠組みを作れないか」の質問に対し、「個別に支援が必要な児童生徒の対人関係スキル、行動スキル

や語彙力などの向上を図るため、市内4か所に通級指導教室を設置し、個別指導の充実に努めている。」と答弁した。

4点目、「動物介在教育によるメンタルヘルスへの取組」についての質問に対し、「動物介在教育は、アレルギー対策を含めた安全や衛生面、動物福祉などの観点で配慮が必要で、多くの課題があるため、導入に向けて検討を行う予定はない。」と答弁した。

5点目、「フリースクール等について」の質問に対し、「滋賀県では、本年度からフリースクール等民間施設利用者への補助金交付制度が導入され、本市でも、県の補助金を活用し、フリースクール等民間施設利用者を対象に、補助金を交付するため、9月の補正予算に必要経費を計上した。」と答弁した。

是永議員から「「香害」への対応とその原因物質による環境問題」として教育委員会には、2点質問いただいた。1点目、「学校の保健調査票に香害の項目を入れてはどうか」の質問に対し、「保健調査票は、学校医等の助言をいただきながら作成しており、数多くの病気やケガ、懸念事項等を記入いただいている。すべての項目を網羅して記載することが難しく、「学校に知らせておきたいこと」の欄を設けおり、香料による健康被害などの留意事項がある場合には、この記載欄に記入いただいているものと考えている。」と答弁した。

2点目、「学校やこども園では、教員、職員、そして保護者に対しても、「香料自粛」を呼びかけることも必要ではないか、また、教職員に対する香害について理解を深めるための研修会を開催しているか」の質問に対し、「合成香料の発生源は、柔軟剤や整髪料、香水などが考えられるが、規制の基準がないことから、「香料自粛」の呼びかけには、慎重な検討が必要であると考えている。国で作成されたポスター やリーフレットは、広く啓発のため活用していきたいと考えている。また、半数以上の学校において、職員会議や校内研修会等の機会に、合成香料による健康被害への対応に関する共通理解を図っている。」と答弁した。

吉里議員から「熱中症対策の現状と今後の取組について」として教育委員会には、1点質問いただいた。「学校等における対策について」の1項目目、「小中学校での空調設備の整備状況、暑さ指数(WBGT)の測定・活用状況について」の質問に対し、「すべての普通教室や特別教室に空調設備を設置しており、中学校の体育館は、10月1日から空調設備が稼働する。小学校の体育館は、未整備である。また、暑さ指数(WBGT)の測定および活用状況については、環境省および文部科学省で作成された「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」等を参考に、暑さ指数(WBGT)を測定し、その数値に応じた運動や各種行事の指針の設定等に活用している。」と答弁した。2項目目、「子どもたちが屋外で活動する部活動における熱中症予防のガイドラインや指導体制について」の質問に対し、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を参考に、熱中症予防の対策に取り組んでいる。すべての教職員が熱中症と予防に関する共通理解を図り、生徒自ら安全確保の行動をとることができるように指導を行うほか、暑さ指数(WBGT)を基準とした運動や行動の指針を予め設定している。」と答弁した。

藍原議員から「高島市の小中学校での平和教育について伺う」として4点質問いただいた。1点目、「高島市の平和教育のねらいについて」の質問に対し、「社会科の学習を通じて、戦争や日本国憲法に関する内容を扱い、平和教育と関連のある学びを行っている。また、総合的な学習の時間において「平和学習」を位置付け、平和についての理解を深める取組を行っている学校もある。「平和教育のねらい」は、市内小中学校で統一されているものではなく、各学校が児童生徒の実態に応じて独自に設定している。」と答弁した。

2点目、「平和学習について、どのような取組を行っているか」の質問に対し、「すべての小学校の修学旅行で広島を訪れ、戦争の歴史や悲惨さを学ぶとともに、語り部の方々による講話やフィールドワークを実施し、児童一人ひとりが平和の大切さについて考える取組を行っている。また、中学校では、学校ごとに異なるが、修学旅行で沖縄を訪れ、戦争の記憶や平和の尊さを学ぶ機会を設けている。」と答弁した。

3点目、「体験活動はどのような活動を実施しているか」の質問に対し、「滋賀県平和祈念館を訪問するほか、出前授業を受けるなど、児童生徒が滋賀県内で起こった戦争の歴史について学びを深めている学校がある。多くの学校では、平和学習のまとめとして、人権集会や文化祭などで、保護者や地域に向けてプレゼンテーションを行うなど、平和の思いや考えを発信する機会を設けている。」と答弁した。

4点目、「地元・地域との連携はどうか」の質問に対し、「戦時中の様子を知る学習の一環として、地域の方々にボランティアガイドをお願いし、地域探訪を実施している学校がある。また、平和学習のまとめの発表会に、地域の方々に参観いただく取組を行っている学校もある。さらには、「高島市戦争犠牲者を追悼し、平和を誓う市民の集い」において、次世代戦跡訪問研修を終えた中学生が、平和への思いを発表する機会もあった。」と答弁した。

同じく藍原議員から「子どもを被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの活用について伺う」として2点質問いただいた。1点目、「「コドマモ」の周知・啓発を行ってはどうか」の質問に対し、「このアプリは、民間企業により運営されており、営利目的で運営する特定のサービスの周知・啓発を行うことは難しいと考えている。」と答弁した。

2点目、「学校配布の学習用タブレット端末に「コドマモ」をインストールしてはどうか」の質問に対し、「このアプリは、インターネット上に潜在する危険への備えとして、一定有効な防御ツールであると考えているが、他市町の状況や費用面、類似サービスとの比較など、情報収集を行い、研究していきたいと考えている。」と答弁した。

【質疑等】 なし

報告第18号 高島市今津B&G海洋センターの臨時休館について

【説明】 加藤市民スポーツ課長

本件は、高島市今津B&G海洋センターの設置および管理に関する条例第12条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、今津B&G海洋センターの臨時休館を定めたので報告する。プールろ過装置等の保守点検を行うため、10月1日および10月2日は休館とする。

【質疑等】 なし

閉会 教育長が第10回定例会の閉会を宣言